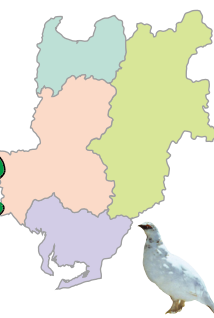




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://rinya.maff.go.jp/chubu/>



飛騨署の取組みについて説明を行う原署長



2011・国際森林年

森林・林業再生に向けた取り組みを 林政記者に情報発信

(P2に関連記事)

主 な 項 目	○ 林政記者クラブ現場視察	P2~3
	○ 「森林ボランティア・NPO連携推進会議」の開催	P3~4
	○ 平成22年度「中部森林管理局決算概要」を公表	P4~5
	○ 風景紀行	P10

◆幹部人事異動
新次長(名古屋事務所長)



田中 謙司

十月一日付で次長(名古屋事務所長)として勤務することとなりました田中でございます。歴史と伝統ある中部森林管理局の一員として勤務できることを光栄に思っています。管内の勤務は旧長野局時代に局計画課、木曽福島署、南木曽署ですが、旧名古屋局管内の勤務は初めてであり、管内の状況を早急に把握し職員の方々と業務運営に取り組んでいく考えです。

現在、長野庁では、森林・林業再生プラン実現に向けて数々の施策を進めています。その大きな柱の一つとして国有林の一般会計化に向けた検討が行われていますが、国有林の使命である森林の公益的機能の維持増進、林産物の安定的な供給、地域振興の大きな柱は変わらぬものと考えています。これまで以上に地域住民や森林所有者等の林業関係者との関係が深くなる中で、再生プランを実現しつつ国有林の使命を果たすためには、地域

住民の声をよく聞きそれを業務に十分に反映し、地域に信頼され感謝される国有林として進まなければならないと考えています。

再生プランについては、必要な予算付けがされ、森林法等の制度も改正され、いよいよ現地で計画をたて実行ということになりました。これまでも国有林では民有林に先駆けて低コストで壊れにくい路網の作設、間伐材のシステム販売等、低コストで効率的な生産・販売システムの導入を進めてきました。これからはこれらの業務に加え、民有林も含めた地域の森林において、地況、林況、木材価格等を総合勘案しつつ、伐採箇所の選定、主伐か間伐かの選択、一回目の搬出だけでなく将来を見据えた路網の作設、傾斜や地質等の条件によっては架線集材の検討等々、その森林の条件にマッチしたグラウンドデザインを描ける技術者の養成が求められています。その技術者の先頭に立つのが、永年、国有林を管理経営してきた現場での技術を有する職員の皆さんであると確信しています。地域に国有林があつて良かった、職員がいて助かったとの評価が得られるよう共に頑張りましょう。

私も次長として局長を補佐しつつ、現地で森林のあり方を皆さんと議論し、十年後の木材自給率五十%の実現に向けて取り組んでいく考えでありますので、よろしくお願ひします。

◆田中次長の略歴

- 生年月日 昭和29年7月13日
- 本 籍 熊本県
- 略 歴 熊本県立芦北農林高等学校卒 (S48・3)
- 昭62・3 養成研修専攻科卒業
- 昭48・4 大阪管林局日原管林署採用
後、福井署・日原署・山崎署、長野局計画課・福島署、長野庁業務第一課・林政課を経て
- 平9・8 長野局南木曽管林署長
- 〳11・3 中部局木曽森林管理署南木曽支署長
- 〳11・8 長野庁森林組合課就労改善専門官
- 〳13・1 長野庁職員厚生課企画官
- 〳14・4 長野庁管理課課長補佐(人事研修班担当)
- 〳16・4 近畿中国局島根森林管理署長
- 〳18・8 九州局総務部長
- 〳20・4 長野庁管理課管理官
- 〳21・4 長野庁林政課管理官
- 〳23・10 中部局次長(名古屋事務所長)

森林・林業再生プランの現場を視察

名古屋、長野両林政記者クラブ

「名古屋事務所」九月十五日(十六日)両日、名古屋、長野両林政記者クラブの

現場視察を実施しました。今年、飛騨管内の森林・林業再生プランに基づいた取組の一つ「共同施業団地」の設定箇所と、建設業と森林組合が共同で計画的な森林整備にと生産体制の確立を目指す新しい取組を行っている現場を中心に視察しました。

昨年九月に中部森林管理局長と岐阜県知事との「岐阜県における健全で豊かな森林づくりの推進に関する覚書」締結に基づき協定第一号の施業団地(高山市荘川町)の民有林、国有林それぞれの現場で、飛騨署、岐阜県、飛騨高山森林組合から中間土場の活用による団地化のメリットや将来の林業専用道・森林作業路の計画、計画的な間伐実施等の説明に加え、団地化の協定締結に向けご尽力をいただいた前一惣造林組合長の三島氏から地元の方に対する思いを語っていただきました。

建設業と森林組合で組織された「たか



共同施業団地を視察する記者の皆さん



飛騨署において作設中の林業専用道

やま林業・建設業協同組合」の現場は、岐阜県の「健全な森林づくりプロジェクト」に認定され、林業事業者から森林所有者へ間伐などの施業計画や路網計画を提案し計画的に事業を展開しており、同組合の専務理事から、「林業の経験は浅いものの、欧州での路網研修や間伐の実施など日々技術の研鑽に努めている」と意欲的な説明を受けました。

今回の視察では、林業の現場だけではなく、木材を利用した施設、工場等も視察しました。

高山市立中山中学校校舎と体育館は地元岐阜県産材を主体に作られており、モダンなデザインと木のぬくもりを肌で感じることができました。

近年、飛騨地方のスギを使った家具の製作を手がけている飛騨産業(株)では、傷を付きにくくするために、スギを圧縮する高い技術とその製品を見学しました。

最後に、航空機関連の部品を製作している榎本ビーエー(株)では、オガコやカンナクズなどの二次粉末利用に限定した小型のベルト製造機を見学しました。

各現場では、記者から質問意見が出されたほか、「現場を見ることができて大変良かった。是非続けてほしい。」などの意見が寄せられました。

今回の視察では、森林・林業の再生に向けた人材育成の森林管理署の具体的な支援を念頭に飛騨署のフィールドを紹介しました。今後各署においても森林・林業の再生に向けた具体的な取り組みがスタートすることとなります。(飛騨署のプレゼン資料は別冊)

「森林ボランティア・NPO 連携推進会議」の開催

「指導普及課・木曽森林環境保全ふれあいセンター」

九月三十日(金)・十月一日(土)の二日間、長野県松本市の浅間温泉及びアルプス公園において、国際森林年記念行事の一環として「森林ボランティア・NPO 連携推進会議」及び関連イベント「森・ふれあいフェスタ」(連携推進会議実行委員会主催)を開催し、中部森林管理局管内四県から森林ボランティア団体・NPO 法人など十六団体、四十八名と同署の職員合わせて総勢六十七名が参



活動や事例報告を行う参加者

加しました。

この会議は、局(指導普及課・ふれあいセンター)が事務局となり松本市で開催することで、三月に森林ボランティア団体等を代表する三つの団体と中信森林管理署からなる実行委員会を設置して、三回の実行委員会を実施内容をはじめ運営方法等全てを団体が主体となって協議・決定し開催しました。

目的は、活動、事例報告と意見交換会、市民参加型のワークショップを実施するイベントを開催・運営することを通じて、ボランティア団体等の更なる資質の向上と連携強化を図るとともに、広く一般市民に対し、国民参加の森づくりへの理解や、森林環境教育の重要性をPR することです。



ワールドカフェ方式による意見交換

一日目は、浅間温泉の旅館会議室において会議を行いました。開会式では、裏木曽古事の森育成協議会の古田事務局長から実行委員会代表の挨拶と局から井上指導普及課長の挨拶があり、会議の後援をいただいた松本市から草田耕地林務課長が来賓として出席され、歓迎のご挨拶を賜りました。

引き続き会議内容に入り、はじめに、四団体から自由テーマによる活動、事例報告の発表がありました。名古屋市のNPO 法人名古屋シティ・フォレスト倶楽部の長谷川保夫理事長からは活動内容の紹介とともに、同じ地域で長く活動を続けるためには活動地域の人々に理解してもらうことが大切、「地域と歩むボランティア」を主張されました。

続いて、ワールドカフェ方式の意見交換会に移り、意見交換会は、四団体からの報告を参考に、「更なる連携(地域・企業・ボランティア団体・NPO な



ミニチュアハウスを組み立てる子供たち



かんなくずプールを体験する子供たち

「資金・指導者の確保」及び「今後の連携推進会議の持ち方」の三つをテーマに行いました。

まず、アイスブレイク(ミニゲーム)で十テーブルに班分けを行い、ワールド

カフェ第一ラウンドの意見交換を開始し、自由に意見を出し合い探求して、気づいたことや発見したことなどをテーブルの模造紙に書き込んでいきました。次に、第二ラウンドでは各テーブルにホスト役を残しメンバーを入れ替え意見交換を再開、新しいアイデアやつながり等を模造紙に追加書き込みをし、最終の第三ラウンドでは始めの班テーブルに戻り、他のテーブルで得た発見や、アイデアを持ち帰って話し合いを深め、更に書き込んで班の意見等のまとめをしました。その後、各班の代表から発表があり、参加者全員で内容の共有を図り、最後に一人ひとりが今日、一番大切だと思ったことをポストイットに記入して振り返り、意見交換会を終了しました。

記載内容を見ますと、「ボランティアは無料ではない、活動にはお金、魅力、夢も大事」、「企業、他団体、地域、山主との連携と交流も必要」、「後継者問題に苦慮」、「会議は、他団体の現場で研修会、地域を含めた交流」、「会議は、ボランティア団体だけでなく、教育関係者、企業も交えて開催」などなど、貴重な意見やアイデアがありました。

二日目は、アルプス公園家族広場を会場に、一般市民を対象として、参加団体が得意とするワークショップを準備し、参加者が協働してスタッフとなり運営するイベント「森・ふれあいフェスタ」自然と遊ぼう 森に学ぼう」を開催し



参加者(団体)の皆さん

て、外部との交流を深めました。

ワークショップは「竹とんぼ作り」、「ウツデイ福笑い」、「森の??探し」、「ネイチャートレイル」(以上、NPO法人やまぼうし自然学校)、「わら細工」、「ブリッジ積木」(裏木曾古事の森育成協議会)、「竹笛作り」、「チェンソーアートの実演」(NPO法人名古屋シテイ・フォレストクラブ)、「ドパスタート」(国土防災技術株式会社)、及び「丸太切りと小木工」、「ミニチュアハウス組立」、「かんなくずプール」(中部森林管理局)の十二ブースを設定しました。

好天に恵まれ、約三百名の市民、親子・家族づれの方々が来場し、延べ六百三十名の方がワークショップを体験されました。体験している子供たちやご

家族の皆さんは、満面な笑みを浮かべ、随所で笑い声が飛び交い、会場は和やかな雰囲気でした。一方、スタッフも指導者として安全面には細心の注意を払うとともに、一般市民と会話をしながら終始笑顔で一緒に楽しんでいる雰囲気伝わってくる「森・ふれあいフェスタ」でした。

二日間を通じて、会議の目的が達成でき、意義ある「森林ボランティア・NPO連携推進会議」となりました。終わりに、参加していただいた森林ボランティア等各団体の皆様方には感謝を申し上げます。

平成二十二年 度

「中部森林管理局決算概要」を公表

【経理課】 去る九月二十日(火)、平成二十二年中部森林管理局の決算概要を公表しました。

平成二十二年の決算は、適切な収支管理を行いつつ、国有林野の公益的機能の維持増進などに積極的に取り組んだ結果、収支では七億三千万円の収入超過となりました。

また、損益計算上では、二十八億九千万円の損失となりました。

発生収支 収入のうち、事業収入の大宗を占める林産物等収入は、木材の販売単価が上昇したこと等により、前年度より三億一千万円増の三十三億円となり、

自己収入全体では前年度より二億五千万円増の四十二億七千万円となりました。

一方、一般会計からの受入は、治山事業の事業量が減少したこと等から、前年度より八十五億五千万円減の百九十一億九千万円となりました。

また、借入金金は、既存の借入金のうち平成二十二年度に償還期限が到来したものの借換借入金金であり、七億九千万円増の百二十六億二千万円となりました。

支出については、職員数の適正化に努めたが、前年度と比べて退職者の増により、給与経費等は前年度より三億九千万円増の六十八億七千万円となりました。

森林環境保全整備事業費については、当年度の森林整備等の事業費の減少等により、前年度より十八億一千万円減の六十三億二千万円となりました。

治山事業費については、事業量が減少したこと等から、前年度より五十七億三千万円減の六十二億六千万円となりました。

借入金に係る償還金・利子は、前年度より六億円増の百三十四億七千万円となりました。

以上の結果、三百六十七億三千万円の収入に対し、支出は三百六十億円で、七億三千万円の収入超過となりました。

損益計算 減価償却費・資産除却損等の減少により、損益計算上の損失は前年度より六億四千万円減少して二十八億九千万円となりました。

**第五十一回治山研究発表会で
優秀賞を受賞**

【南信署】平成二十三年九月二十七日（二十八日）に、国立オリンピック記念青少年総合センターで、第五十一回治山研究発表会及び第四十九回治山シンポジウムが開催されました。

第一日目は開会式に引き続き、東北大学の首藤信夫教授より「津波対策の現状と今後の展開」と題した特別講演を受けました。過去に発生した大津波を検証する中で津波のメカニズムを検証し、どのような対策が必要なのかを問題提起する内容であり、今後の治山対策に大いに参考となりました。

研究発表会は四つのセクションに分かれ、合計四十二課題が全国の国・都道府県治山担当者等により発表されました。中部局においては、局技術専門委員会での審議の結果、当署の「流木等を利用し



発表の様子



優秀賞を受賞（左から竹内署長、澤口治山課長、原治山第三係長）

た吹付工の一考察」が推薦され、第二セクション「斜面・溪流対策の取組」の中で発表し優秀賞を受賞することができました。

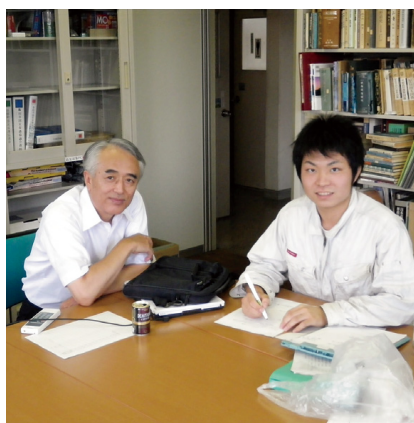
審査委員長からの講評では「単純明解でありコストの縮減と産廃の減量化が図られる内容になっていること」について高い評価を受けました。

第二日目は「海岸林の再生に向けて」をテーマにした治山シンポジウムが開かれ、津波による海岸防災林の被害や評価・効果、そして再生について三名の方から話題提供され討論が行われました。大学の教授等をはじめ、東日本大震災で被災された県（岩手、宮城、福島）の担当者もパネラーとして参加され、被災の状況報告も有り、生々しい状況が思い浮かぶ中での討議であったと感じました。今回発表するに当たりましては、皆様からご指導ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

各地からのたより

インターンシップの受け入れ

【南信署】南信森林管理署では昨年続き「信州大学農学部との人材育成協定に係る取り組み」等に基づき、インターンシップの受け入れを八月八（十二日）と二十二（二十六日）の二回に分けて実施しました。



竹内署長と信州大学の村井さん



同署長と東京農大の栗原さん（左）と久保内さん（右）